美しいまちづくりのために

かなざわ景観だより

第8号

平成十三年(二〇〇一)三月発行

■監修・編集/景観だより編集委員会
■発行/金沢市広坂一丁目一番一号
金沢市都市政策部まちなみ対策課
〔〇七六〕二二〇-二三六四
E-mail：machinami@city.kanazawa.ishikawa.jp

LANDSCAPE NEWS OF KANAZAWA

こまちなみに出会う

昔も今も変わらぬ息づかい…

金沢には、貴重な歴史的建築物が今もなお、数多く残っており、個性的なまちなみに歴史と文化の彩りを添えています。「こまちなみ」とは歴史的風情を残す、そんなちょっとした良いまちなみのことを言います。また、「こまちなみ」は単にまちなみとして美しいだけではなく、そこに住む人々の生き生きとした生活の匂いの感じられるまちなみでもあります。

旧彦三一番丁・母衣町（きゅうひこさいちばんちょう・ほろまち）

まちの歴史を伝えるものに、「町名」があります。昭和30年代～40年代にかけて姿を消したものもありますが、江戸時代から使われ続けているものもあります。その一つ、浅野川に沿って広がる「彦三町」は、かつてこの地に居を構えていた不破家代々の通称名「彦三」にちなむもので、藩政期の文献にもその名を見ることができます。

武蔵ケ辻から橋場町へと続く大通りから、「ふらっとバス」のルートに沿って彦三町へ入っていくと、左手に大きな武家屋敷が目に入ります。金沢市が指定する保存建造物「野坂邸」です。足下の戸室石、緩やかな流れの屋根、総延長50mを越えるこの家の長屋門と土塀は、通りを挟んだ医院の土塀とともに、藩政期のまちの様子を今に伝えています。さらに足を進めると、右手奥に彦三緑地が広がります。この緑地は、遠田勘右衛門の屋敷跡に造られたもので、初夏には園内が色とりどりのツツジで彩られます。

この彦三町に隣接し、残念ながら名前が変わってしまった町もあります。その一つが「旧母衣町」です。「母衣（ほろ）」とは、戦場に向かうとき鎧の背につける飾りのことで、藩政期には歩士の一部が「母衣衆」と呼ばれていました。「野坂邸」から浅野川へと続く小路に沿って足を進めると、道路に面して板塀や生垣、門を配し、その奥に母屋の大屋根が控える住宅地、「旧母衣町」へと続きます。この町は、かつてこの地に「母衣衆」の組地があったことからこの名が付いたとされており、現在も武士が暮らしたまちの特徴を留めています。

彦三町の一部は昭和初期の火災によって、多くの建物が焼失しました。旧母衣町においても多くの建物が建て変わっています。それでもなお、これらのまちなみが、訪れる人々に町の歴史を語りかけてくれるのは、町名にも表れる町の成り立ちに対する住民の理解と誇りが、区域内に残る土塀や板塀などから感じられるからではないでしょうか。このような、まちのまちなみを大切にし、後世に伝えていきたいものです。

まちのひと

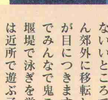

御養師十四代
宮崎寒雄（60歳）
（みやざき・かんお）
金沢市彦三町
一一三一三一十

このあたりは閑静で繁華街にも近く、便利ないところですが、最近は若い人がどんどん郊外に移転していき、お年寄りの姿ばかりが目につきます。私の小さい頃は、寺の境内でみんなで鬼ごっこをして遊んだり、小橋の堰堤で泳ぎを覚えたりしたものですが、最近は近所で遊ぶ子供を見ることもほとんどなくなりました。

家の前をふらっとバスが通るようになったため、金沢駅から便利になりましたね。ふらっとバスには、買い物帰りで大根を抱えた人が乗っていたりして、温かいものを感じます。都心部に住み続けるのは難しい今日この頃ですが、歴史のあるこのまちなみに昔のような活気が戻ってほしいものです。

私の家は代々鋳物師で江戸後期からこのまちに住んでいます。今の家屋は彦三大火の後に建てたもので、築70年になります。最近、土塀を昔通りに修繕しようとしましたら、木端葺きをしてくれるいい職人がいなくてあきらめました。いろいろと難しいことも多いですが、親がしてきたように、自分もこの家を守っていければと願っています。

景観美カタログ

第23回 金沢都市美文化賞

岩脇邸（泉野町4丁目）
現代町家風の造りを為すことで、建て込んだ周囲の街並みとの整合性を図っています。

津田邸（新保本5丁目）
和風の伝統的手法を駆使し、落ち着いた街並み景観を創出しています。

加藤歯科（有松2丁目）
大きなガラス開口部を活用して、現代的な街並み景観の整えを積極的に試みています。

実践倫理宏正会研修会館（山科町）
高さを極力抑え、周囲の緑の自然景観にとけ込むよう配慮した建築になっています。

竪町商店街モール化整備工事（竪町）
現代的なショッピングストリートにふさわしい、おしゃれで、潤いと賑わい感のある通りの再生に成功しています。

金沢美術工芸大学図書館
（小立野5丁目）
隣接する既存施設と同調させ、群建築の一部として、周囲の景観整えに寄与しています。

木倉町広場
（片町2丁目）
周囲の街並み景観と同調しつつ、まちなかに小さな憩いのオアシス空間を提供。賑わいの創出にも寄与しています。

泉鏡花記念館
（尾張町2丁目）
既存の伝統的木造建築物を活用し、浅野川界隈の歴史的風情によく調和した施設として再生しています。

惠光寺庫裡（笠市町）
職人町の風情が残る街並みにフィットした改修と修景がなされています。

直源醤油（大野町4丁目）
板張りや白壁など伝統的な材料と表現を使い、大野の歴史的街並みとの調和に配慮しています。

気配り賞

田谷邸（弥生3丁目）
適切でさりげないバリアフリー対応処理により、街並み景観の整えにも十分な気配がなされています。

実行委員会特別賞

時雨亭（兼六町）
伝統的な建物の再築によって、多くの人々に親しまれている兼六園の景観整備と、新たな魅力の増幅に寄与しています。

第13回 いしかわ広告景観賞

直源醤油（株）
（大野町4丁目）
商標と格子戸を重ねた、シンプルで地域性を感じる素晴らしいデザイン。醤油屋のイメージにもあったどこか懐かしさを感じる作品です。

（株）バーバス
（金沢西部地区土地区画整理）
透かし彫りとなっているためどちらの方向からも見ることができ、店のイメージをよく伝えています。造形的に非常に優れています。

PFUライフエージェンシー（株）（たちばな）
（金沢西部地区土地区画整理）
開発中の地区のまちづくりの方針に沿ったデザインです。屋根を配した和風調のデザインで、建物とのトータルバランスがとれています。

万清亭（兼六町）
落ち着いたデザインで情緒を感じるよい作品です。兼六園の一角に立つ茶店の雰囲気をよく引き立てています。

金沢市まちづくり条例

－みんなで考え、みんなで定める「わがまちのルール」－

金沢市では、昨年3月に「金沢市まちづくり条例」を制定し、7月1日から施行しております。

まちづくり条例は、住民みずからが自分たちの住む地域の目標とする将来像を描き、まちづくりのルールを決めて実現していく仕組みを定めたものです。

1 地区の住民の皆さんが中心となって、まちづくりの方向やルールを考え、「まちづくり計画」をつくります。
- その地区にふさわしい建物、道路、土地利用などの基準を決めます。
- 地区の特性に応じて、自由にルールのメニューを選ぶことができます。
- 生活や歴史に結びついた比較的小規模な地区単位で、つくることができます。

2 そして、このまちづくり計画を実現するために、市長と「まちづくり協定」を結ぶことができます。
- 協定によって、その地区の建築物の建築などの開発行為は、計画段階で適正かどうかチェックされます。

3 こうして、その地域にふさわしい市民主体の活力あるまちづくりを推進し、個性豊かで住みよい金沢の都市環境を形成していくことを目指しています。

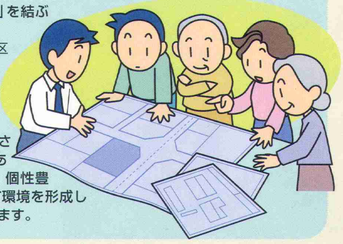

ルールの例

まちづくり条例によって、次のようなルールを地区独自に定めることができます。

1. **用途のルール**
   地区の環境を維持するように建物の用途を制限し、建物の用途の混在を防止します。
2. **容積率や建ぺい率のルール**
   住環境や景観の向上、防災上の観点などから制限します。
3. **敷地面積のルール**
   良好な居住環境の確保やまちなみを維持するために、最低限度を定め土地の細分化を防ぎます。
4. **壁面の位置のルール**
   住環境や景観の向上、防災上の観点などから、壁面や屋根の位置を制限したり、一定にそろえたりします。
5. **建物の高さのルール**
   まちなみの調和や良好な環境の形成のために、建物の高さを制限したり、一定にそろえたりします。
6. **建物の形・色のルール**
   地区の景観の向上、まちなみの調和のために、建物の形や色彩、看板などを制限します。
7. **垣根などのルール**
   景観の向上や緑の確保、震災時などの倒壊事故の未然防止の観点から、素材や構造を定めます。

- ほかにも、緑化の義務、垣や塀の設置義務、駐車場の位置や出入り口の指定、自動販売機の設置禁止などが考えられます。
- また、樹林地、水辺地、並木の保全など土地利用に関する制限や、道路、公園、緑地、広場などの公共施設の配置や規模に関することも定めることができます。

「まちづくり協定」ができるまでのプロセス

まちづくり計画のスタート
↓
地区を調べる
↓
まちづくり計画の目標・方針をつくる
↓
まちづくりのルールをつくる
↓
まちづくり計画をまとめる
↓
まちづくり協定を結ぶ

＊金沢市まちづくり条例は、「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」と「金沢市における土地利用の適正化に関する条例」の一般的な呼称です。

おしらせ

今年は、市民の様様とともに金沢のまちづくりについて考え、意見を交換するために、まちなみウォークや景観シンポジウムを企画しております。日程や内容などが決まりましたら、広報やイベント情報誌などでお知らせしますのでふるってご参加ください。また、金沢市の景観に関する条例や取り組みをもっと理解していただけるように、ホームページも開設しておりますのでどうぞご覧ください。
（http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/keikan/）

この「かなざわ景観だより」は、まだ若干の予備部数がありますので、もっとゆっくり読みたいと思われる方は、まちなみ対策課までご連絡ください。

まちなみ対策課では、景観についての皆様の率直なご意見やご感想をお待ちしております。日頃感じているちょっとした思い、ふと見つけた素敵なまちなみなどお気軽にお寄せください。

編集後記

今回号は、21世紀にやってはじめての景観だよりの発刊となりました。金沢の景観は、景観条例などによってはじめとする各種条例だけではなく、市民の皆様一人ひとりの取り組みによって、より魅力的で個性的な美しいまちづくりができるものだと思います。この景観だよりが、市民の皆様に景観に関する新しい情報を提供し、金沢の伝統環境の保存及び美しいまちづくりの一助となれば幸いです。

今後とも、皆様のご意見やご協力をいただきながら生き生きとしたよりよいまちづくりに取り組み、後世へ引き継いでいければと思いますので、よろしくお願いいたします。

TREE FREE
トータル・エコロジー・バランスに優れた21世紀の紙「ツリー・フリー・ペーパー」（非木材紙）を使用しています。